

令和7年1月24日

（反訳省略）

「一般国道168号 十津川道路」

【委員長】 それでは、本件について、委員の皆様から御意見等がありましたら、よろしく申し上げます。

特に問題はないと思いますが、令和5年の委員会の中で、十津川道路Ⅱ期の再評価がありました。Ⅱ期はまだ進捗率が1%で、南海トラフ地震を考えると、このエリアの道路はかなり有用だと思います。頑張っておられることは理解していますが、できるだけ十津川関連のラインが早期に開通することを願っています。

また、地元の効果と記載されていますが、前回、紀勢線の事業で、新宮市や紀宝町といった自治体から、人口定着、定住のために交通ネットワークが必要だという要望がありました。恐らくこの道路も新宮市などにつながっているんで、本当はそのような自治体からも必要とされているのではないかと思います。道路ネットワークが海際と山側の両方で繋がっていることがリダンダンシーの観点からも絶対にいいので、きっと望まれているでしょう。そう考えると、十津川地域だけの道ではありませんので、もっと早く道路ができていくといいと思っています。これは単なる感想です。

【委員】 私の先祖は明治22年に十津川村で水害に遭い、北海道の新十津川に移りました。母親は十津川で生まれたということもありまして、十津川には思い入れがあります。3ページに旅行速度というところがあります。ある種統計的な話ですが、2.8kmほど低下していることが不思議と言えば不思議です。ほぼ変化なしですが、低下していますので、これが統計的にどのような意味を持つのか、少しではあるが低下していることについて理由をお聞きししたいと思った次第です。

【事務局】 まずは、委員長、激励の言葉ありがとうございます。また、質問ありがとうございます。

先ほど3ページで質問いただきました旅行速度の関係です。従前は交通の大部分がこの道路を使っており、スピードを出して走る通過交通もありましたので、結果的に40kmという速度になっています。整備後については、交通量422台と、地域内の交通で、例えば地域の方々の移動とか、いわゆる低速の車両の割合が増え、結果的に少し速度が低下

しているところですので、混雑が発生している都会の道路と少し事情が違うものですから、そういった事象の違いが数値として結果に現れていると考えています。

【委員長】 ほか、いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかの委員の皆様からも御意見がないようですので、まとめとさせていただきますと思います。今回、十津川道路事後評価の審議結果について、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断されるとしますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。

次の案件に移りたいと思います。続きましては、木津東バイパスの審議となります。

資料の説明をお願いします。

「一般国道163号 木津東バイパス」

【委員長】 それでは、本件について委員の皆様から御意見等をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 資料の5ページ目ですが、バイパスができて、混雑も随分解消されており、非常に効果の上昇した事業であると思います。このスライドの木津交差点北側の交通量の図について、開通前後で、通過台数は2万台程度なので、そこまで大きくは変わらないように思います。ただ、通過速度は毎時約20kmが約30kmに4割ほど速くなっています。これは、交通密度の変化により、開通前は、ゆっくりたくさん車が通過していたのが、開通後は、同じぐらいの台数の車がスムーズに通過できるようになった、という理解でよろしいでしょうか。

【事務局】 そういった理解でよいと思います。交通量はあまり減っていませんが、渋滞をし始めるタイミングでは、交通量が少し減るだけでも旅行速度が回復するということがありますので、その結果が今回の効果につながったのではないかと考えています。

【委員】 よく分かりました。

【委員長】 では、ほかにはいかがですか。

【委員】 私からは、お礼といいますかコメントです。10ページの得られた知見について、事前説明のときに、もう少し得られた知見がどうだったのかを整理していただきたいとコメントさせていただきました。先ほどの事業でも本事業でも、どこに普遍性がある

のか、何がこれからの事業にとって役に立つのかを改めて整理していただいた形になったと思えました。このように整理をしていただけると非常に分かりやすくなりましたので、非常によかったですと思います。

【委員長】 ほかは、よろしいでしょうか。

今年度の最終回なので、1つ私も雑感を述べたいと思います。この事業は、600mにすぎないとはいえ、用地着手から8年で開通し、「早い」と感じますが、本当にそれでいいのか、と少し思うところがあります。8年は子供が大人になるぐらいの年月ですが、それでも道路整備は「早い」と感じるということは、我々の感覚もどこかおかしくなっているような気がします。

「早い」ことの大事さについて、インフラ整備における民間活用の話をしますと、道路などは基本的に20年後や30年後に整備が完了しますが、民間の感覚からすると、リターンが返ってくるまで長期間を要する投資になります。そのような状況は、投資の観点からは、四半期成果主義や株主資本主義に全く合わないスピードだと思います。早くインフラが完成することが民間活用においても重要なので、早いことは、地元にとってだけでなく、インフラ整備の資金繰りにおいても有効になるでしょう。そういう意味でもスピードアップを図ることは大事だと思います。

それでは、まとめに入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

本件、木津東バイパスの審議結果について、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断されるとしますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、次の案件に移りたいと思います。本日最後の案件です。第五管区海上保安本部（泉佐野）第二庁舎についての審議です。

資料の説明をお願いします。

「第五管区海上保安本部（泉佐野）第二庁舎」

【委員長】 それでは、本件について、委員の皆様から御意見等がありましたら、よろしくをお願いします。

神戸港と関西空港の近辺ということで、ロケーションの面からも妥当な配置だと個人的には見えています。

先生、お願いします。

【委員】 細かい話ですが、環境保全のところで、スライドの10について、です。これはもともと設計段階でCASBEEのAを取得しているということです。太陽光発電が導入され、これは発災時の独自電源確保の観点でも役に立つものだと思います。どれくらいの電力、何を賄えるくらいの電力が実際に確保されている状況かを教えてください。

【事務局】 太陽光発電は、特定の機器に対して供給しているのではなく、建物全体に対して付加しているようなかたちで供給しています。非常時には、太陽光発電に頼るのではなく、非常用発電設備が別途ありますので、そちらがメインかと思います。太陽光発電が何%かは今即答ができなくて申し訳ないですが、とても大きいものが屋根に乗っているわけではないです。写真のと通りの規模です。

【委員】 おっしゃるように、そんなに大きくは見えませんでした。

【委員長】 このような機能が必要だから、これくらいのパワーで、このような太陽光発電を置くといった説明があると良い、ということだと思いますので、よろしく申し上げます。

【委員】 もう少し施設全体が分かりたいと思います。第一庁舎の様子が分からないので、本来はどんな感じが少しイメージし辛いところです。

もう1つ、気になることは、建物が2階建てということです。1階については高潮のときの可能性があるとし、写真を見ると1階に、車庫ではないのかもしれませんが、いろんな車両があります。そうすると、津波は大丈夫なのかもしれませんが、高潮などの場合、2分の1の部分が使えなくなる可能性があるのは、少し気になると思いました。何がいいかということ、どこかにもっと大きなものを建てるという選択肢はなかったのかを確認しておくべきだと。委員長がおっしゃったように、もちろんこの場所が非常にいい場所だからということについては分かりますが、2ストーリーのうちの半分がということについては少しだけ気になる場所があると思って聞いていました。もしもお答えがあれば、お願いしたいと思っています。

【事務局】 1階に置いているものについては、高潮の場合は、ある程度時間的な余裕があるので、2階に上げたり、別の場所へ移動させるような運用をしているという話は確認しています。

【委員】 ということですね。場所はここがほぼベストということですね。予算なども考えた上で、ほかのところにもっと大きなものを造るという選択肢はなかったということでしょう。分かりました。

【委員長】 そういうことですね。恐らく土地確保とか様々な事情を考え、ここにされたと思います。そういう回答があるとよかったと思います。そのような考え方でよろしいですね。

【事務局】 ほかの場所では考えられなかったと思います。

【委員長】 ということかと思しますので、よろしくをお願いします。

ほか、よろしいでしょうか。

では、本件についてのまとめとさせていただきたいと思います。本件の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断されるとさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 どうもありがとうございました。

本件をもちまして、本日の審議は全て終了となりました。御協力ありがとうございました。一旦事務局にマイクをお返しします。

【事務局】 皆様、長時間の御審議ありがとうございました。本日の議事録を作成していますので、もう少しだけお時間をいただければと思います。よろしくをお願いします。

【事務局】 議事録の速報版を画面に映し出しています。御覧いただけますでしょうか。

それでは、委員長、確認をお願いします。

【委員長】 お待たせしました。では、事業評価監視委員会審議議事録（速報版）の確認を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日御審議いただきました事後評価の3件について、いずれも、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断されるという結論とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 お認めいただいたということで、ありがとうございました。

それでは、今画面に映っているとおり確認させていただきましたが、最後に、委員の皆様、何か御意見等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、もう一度事務局にマイクをお返ししたいと思います。

【事務局】 それでは、以上をもちまして、令和6年度第4回近畿地方整備局事業評価
監視委員会を閉会とします。委員の皆様、長時間の御審議、誠にありがとうございました。

—— 了 ——